

# 中勢用水 だより

第54号

2023.8



「限りある資源を大切に！」

安濃ダム

## 目次

あいさつ（理事長、県部長）… 1-2

### 総務課発信

令和4年度臨時総代会開催…………… 3  
第52回通常総代会開催…………… 3  
令和5年度事業計画…………… 3  
令和3年度決算・令和5年度予算… 5  
令和5年度賦課金、農地転用について… 6

### 施設管理課発信

令和5年度の用水管理状況について… 7  
令和4年度維持管理施設の  
点検整備等について…………… 8

### 企画工務課発信

小学校への出前授業…………… 9  
農林水産省OBと草刈り作業…………… 9

令和4年度小水力発電実績…………… 9  
就任のあいさつ…………… 9

### 課外発信

国営施設機能保全事業  
「中勢用水地区」について…………… 10  
安濃ダム管理事務所からのお願い… 11  
中勢用水だよりの発行について… 11

## 理事長挨拶



田村 宗博

中勢用水土地改良区理事長

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当土地改良区の運営並びに業務の推進に、深いご理解と格別のご支援を賜っておりますこと心より厚くお礼申し上げます。

世界を震撼させたコロナウイルスも5類に分類され、少しずつ以前の状態に戻りつつあります。しかしながら、日本では能登半島、世界ではトルコを中心とした大きな地震、そして1年以上続くウクライナとロシアの問題など多くの大変なことが起こっており、一日も早く平穏な日常が戻ることを祈っております。

今年のかんがい状況ですが、昨年10月から3月までの降雨が平成16年以降の20年間で二番めに少なく、安濃ダムの貯水率が81%でかんがい期を迎えました。その後、4月から5月にかけて少し降雨があったものの、5月末には節水が必要となる40%近くまで減少し、心配していましたが、6月上旬の台風2号と例年になく早い梅雨入りに加え、組合員の皆様のご協力のおかげで2年ぶりに通常給水を行うことができました。令和元年度から開始した地区水利委員制度は、4年を経過し令和5年4月時点で56組織、約1,665haの面積で活動していただいています。水利委員を務めていただきました皆様にはたいへんありがとうございました。おかげで水の減り方がずいぶん少なくなったため池など効果も見え始めており、ありがたいことだと感謝しています。管内の営農状況も変化してきており、用水管理の方法等も変化が必要であると考えています。

さて、東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所中勢支所において平成24年度より進めていただいております国営施設機能保全事業「中勢用水地区」も今年度で完了となる予定です。この事業により安濃ダムに堆積した土砂13万 $m^3$ の掘削、第三頭首工の修繕、安濃ダムの操作設備や取水ゲートなども更新していただきました。持続的な安定給水のためには施設の計画的な更新・修繕は大変重要なことであり、農林水産省の皆様にはお世話をおかけし、たいへん感謝しております。しかしながら、ダムにはまだ100万 $m^3$ を超える土砂が堆積しており、抜本的な堆砂除去のための事業化に向け、同事務所において地区調査を実施していただいています。堆砂対策だけでなく、この地域に必要なことを国営事業として実施していただけるよう関係する皆様のお力添えをいただきながら、今後時間をかけ議論してまいりたいと考えています。国営事業要件である3,000ha確保の課題もありますが、当土地改良区も努力してまいりたいと考えていますので組合員の皆様にはご協力のほどお願いいたします。

また、国営事業の受益地になっていながら効果が発現されていない高野尾周辺の畑地帯について、モデル的に県営事業として畑地かんがい事業が始まり、来年度には一部給水可能となる予定です。受益者の皆様からは少しでも早い時期の給水を要望されており、高野尾地域に以前の活気が戻ることを期待しております。

加えて、ここ数年で漏水対策や機器の老朽化に伴う更新の費用が右肩上がりとなってきたことから、長寿命化のための県営事業を実施していただいております。農業者負担分が改良区運営に及ぼす影響を危惧しておりましたが、令和4年度の補正予算から三重県、津市、亀山市のご努力により、負担率を合わせて5.5%増加していただけることとなり、大変ありがたく感謝しております。しかしながら、7%の負担は今後も続くこととなりますので、当改良区も努力しなければいけないと考えております。組合員の皆様にも円滑に工事が推進できますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、小水力発電の状況ですが、3年連続で3,000万円を超える売電実績となりました。改良区が管理する施設の維持管理費の軽減につながるよう発電施設の安定した稼働に努めてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、今後豪雨災害等が無く稲が無事に収穫できますよう祈念するとともに、役職員一丸となりより良い改良区運営を行い、土地改良区の使命達成に向け努力してまいりたいと考えていますので、組合員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

## 挨拶



中野 敦子

三重県農林水産部長

中勢用水土地改良区の組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本県農政、とりわけ農業農村整備の推進に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月より農林水産部長を拝命いたしました中野敦子でございます。

微力ではございますが、農林水産業の発展に全力を尽くす所存でございますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

県では、国の土地改良長期計画をはじめとする施策を踏まえて策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、持続的な農業の発展に向け、農地の大区画化の推進やICT等の省力化技術の導入などによるスマート農業に適した生産基盤の整備を進めるとともに、防災の日常化の定着に向け、ハザードマップを活用した防災訓練等の適切な避難行動につなげるソフト対策や、ため池・排水機場の耐震化等のハード対策により、ソフト・ハードの両面から総合的かつ効果的な防災・減災対策を進めています。

中勢用水土地改良区におかれましては、改良区が管理する農業水利施設について、草刈や施設の操作管理など、適切な維持管理を行うことにより、農業水利施設の有する洪水調節機能等の多面的機能が発揮されることを目的とした、水利施設管理強化事業を令和5年度より活用していただいているところです。

また、近年の台風等により大量の土砂が流入し、堆砂したことで貯水能力が低下した安濃ダムの機能回復など、総合的な農地防災対策を着実に進めるため、国営総合農地防災事業「伊勢平野中央地区」の地区調査が令和3年度から実施されています。引き続き、国と連携しながら早期の事業化に向けて取り組んでまいります。

今後も皆さまにおかれましては、こうした取組の着実な実施に向けたご理解、ご協力をいただきますとともに、引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、中勢用水土地改良区の益々のご発展と組合員の皆さまのより一層のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



## 令和4年度臨時総代会開催

(令和4年9月28日)

- 第1号議案 令和3年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和3年度公益事業会計収支決算の承認について
- 第3号議案 令和3年度収益事業会計収支決算の承認について
- 第4号議案 令和3年度会計財務諸表総括及び財産目録の承認について
  - 独立監査人の監査報告
  - 監事会の監査報告
  - 負担金徴収委員会報告
- 第5号議案 令和4年度公益事業会計補正収支予算の議決について
- 第6号議案 令和4年度収益事業会計補正収支予算の議決について
  - 用水管理委員会報告
- 第7号議案 会計細則の一部改正について



## 第52回通常総代会開催

(令和5年3月1日)

- 第1号議案 会計細則の一部改正の議決について
- 第2号議案 令和4年度公益事業会計第2回補正収支予算の議決について
- 第3号議案 令和4年度収益事業会計第2回補正収支予算の議決について
  - 令和4年度上期監査報告
- 第4号議案 令和5年度事業計画の議決について
  - 用水管理委員会報告
- 第5号議案 令和5年度水利施設管理強化事業申請の議決について
- 第6号議案 令和5年度公益事業会計収支予算の議決について
- 第7号議案 令和5年度収益事業会計収支予算の議決について
- 第8号議案 令和5年度賦課金の額、賦課徴収の時期及び方法の議決について
- 第9号議案 令和5年度負担金の額及び請求の時期の議決について
- 第10号議案 令和5年度農地転用等地区除外決済金の額の議決について
- 第11号議案 令和5年度歳計現金の預入先金融機関の議決について
- 第12号議案 賦課金等徴収規程の一部改正の議決について
- 第13号議案 賦課金等の不納欠損処分の議決について
  - 負担金徴収委員会報告



## 令和5年度事業計画

本土地改良区は、定款及び諸規程の定めるところに従いその目的を達成するため、令和5年度において次の事業を実施する。

### 1 会議の開催

- |         |          |                     |
|---------|----------|---------------------|
| (1) 総代会 | 通常総代会    | 令和6年3月              |
|         | 臨時総代会    | (必要に応じ開催する)         |
| (2) 役員会 | 理事会      | 定期2回 (その他必要に応じ開催)   |
|         | 監事会      | 定期2回 (その他必要に応じ開催)   |
|         | 代表理事会    | 定期2回 (その他必要に応じ開催)   |
|         | 負担金徴収委員会 | 定期1回 (その他必要に応じ開催)   |
|         | 用水管理委員会  | 定期1回 (渇水対策等必要に応じ開催) |

### 2 国営事業実施に対する協力

国営施設機能保全事業中勢用水地区の実施に伴う協力。

- 3 県営事業実施に対する協力**  
安濃ダム県管理事業の実施に伴う協力。
- 4 関係機関の連携強化と提案活動**  
施設維持管理上発生する諸問題を解決するため、関係機関との連携を密にして国、県及び市に提案等を行う。
- 5 広報活動の充実**  
「中勢用水だより」の発行及びホームページにダム貯水量など組合員に有効な情報を掲載するとともに関係者会議等を通じて広報活動に努める。
- 6 地域及び社会への貢献**  
三重大学生物資源学部との共催で農業や農業用水にかかる出前授業を管内の小学生に行い、地域及び社会への貢献を図る。
- 7 組合員台帳の整理と賦課徴収業務の実施**  
組合員名簿及び土地原簿並びに受益地番図の調製と更新を行うとともに、通水地区を対象に経常費の賦課徴収及び未収対策を適正に実施する。
- 8 多面的機能支払交付金活動への支援**  
受益地内での活動を広げるべく、活動開始までの支援を行う。
- 9 農業用施設の老朽化対策の啓発**  
ほ場内の施設の老朽化対策として、農地中間管理機構関連農地整備事業などについて関係機関と共に啓発を図り、パイプライン化等の推進を図る。
- 10 未通水地域への事業の普及・啓発**  
主に未通水の畑地帯において、営農意欲のある農業者を中心に啓発を図り、関係機関と共に事業効果発現に努める。
- 11 用水施設の維持管理**  
国営幹線水路20.2km及び県営支線水路100.2kmと付帯施設、安濃川の頭首工及び小水力発電施設の維持管理と用水管理を行うとともに、非常時の漏水対策事業や、補修事業を関係市と連携をとり適切に実施する。
- 12 維持管理施設の長寿命化対策の推進**  
県営施設の老朽化が進み、漏水事故が増加していることから、県営事業の推進を図ると共に、頭首工については県の調査が完了次第、事業化に向け関係機関との調整を行う。
- 13 作付情報の共有**  
近年の政策誘導により、飼料米など多様な作物の作付が行われているため、かんがい期間前に可能な限り作付計画を把握し、適切な配水に努める。
- 14 節水対策の普及・啓発**  
近年の渇水傾向を鑑み、地区水利委員制度を推進し節水対策について普及・啓発に努める。
- 15 用水管理体制の充実**  
配水計画に基づき供給主導型の安定した用水管理が行われることを目的に、通水地域の水利組合等代表者と通水日程調整会議等を開催する。
- 16 配水計画**
  - (1) 本年度の配水計画を定める。ただし、かんがい期の始期、終期及び配水量は実態に合わせて変更する場合がある。
  - (2) 用水期間中の利水の調整に関すること。  
かんがい期間中、安濃ダムの貯留量が40%を切ることが予測される場合には、その時期や気象予報等を勘案のうえ、50%節水を実施するほか、更に20%を下回るおそれがある場合は補給を停止する。なお、この要否決定は、利水調整規程第10条に基づき迅速に専決できるものとする。

### 事務局組織

(各課の主業務)

総務課…総代選挙、役員選任、賦課、農地転用等各種手続き、会計経理等に関する業務  
企画工務課…国営事業調整、計画調査、広報、小水力発電所等に関する業務  
施設管理課…通水調整、施設の維持管理、緊急漏水対応、他事業調整等に関する業務

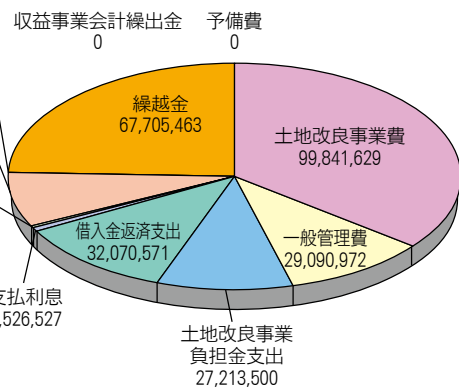
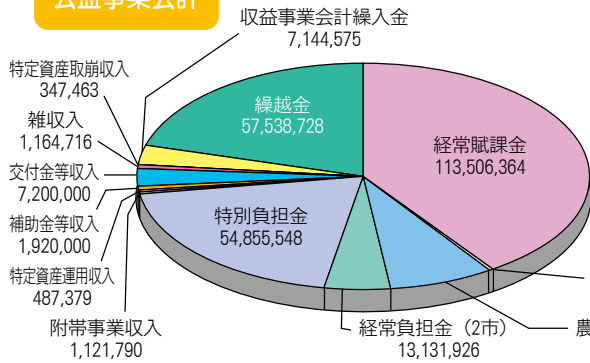
## 令和3年度 収支決算

公益事業会計

歳入 280,124,757円

歳出 280,124,757円

(単位：円)



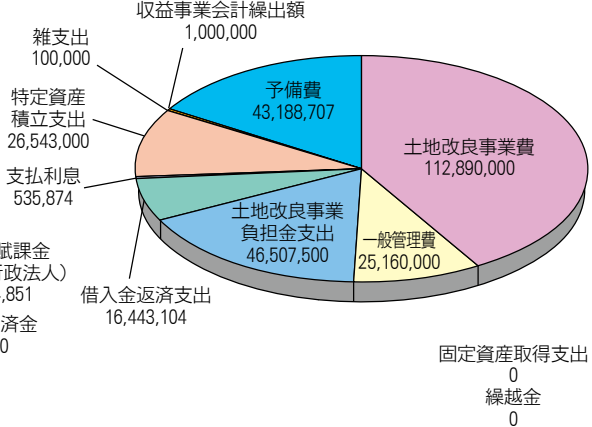
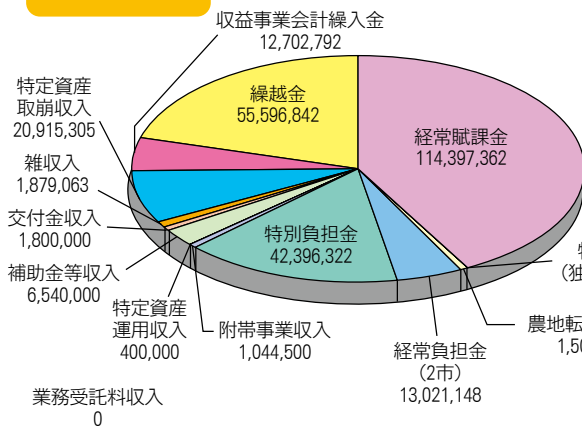
## 令和5年度 収支予算

公益事業会計

歳入 272,368,185円

歳出 272,368,185円

(単位：円)



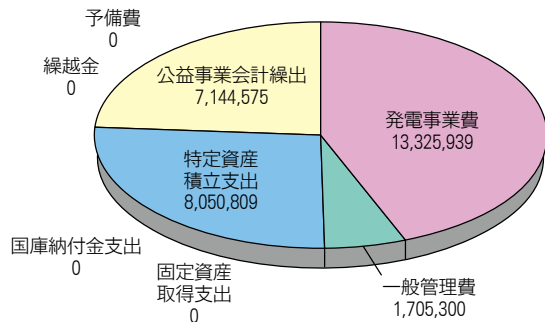
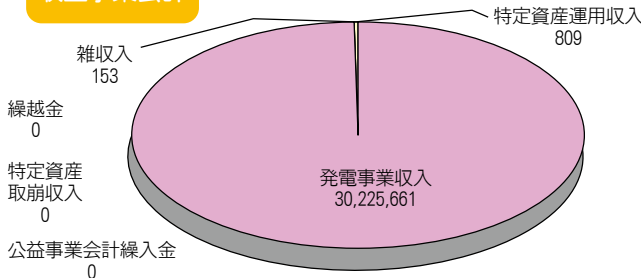
## 令和3年度 発電収支決算

収益事業会計

歳入 30,226,623円

歳出 30,226,623円

(単位：円)



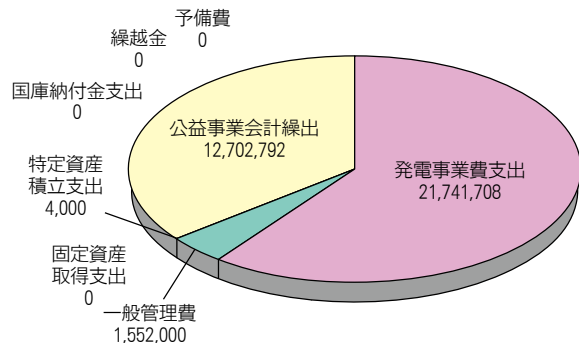
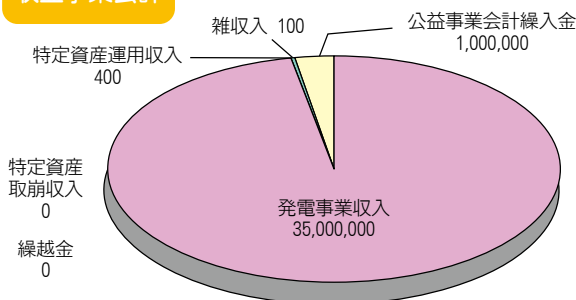
## 令和5年度 発電収支予算

収益事業会計

歳入 36,000,500円

歳出 36,000,500円

(単位：円)



## 令和5年度 経常賦課金について

(令和5年3月1日通常総代会可決)

令和5年度 経常賦課金 4,100円/10a

賦課金の納付期限及び口座振替日は **令和5年10月16日(月)**です。

- 口座振替ご利用の方へ 【百五銀行・JA津安芸】  
振替日前に口座残高の確認をお願いします。  
領収書が必要な方には別途発行いたしますので、ご連絡下さい。
- 賦課金を口座振替にしたい方、口座の名義、番号を変更したい方もご連絡下さい。  
※下記地区の組合員の皆様については、地区徴収委託契約を行っております。  
賦課金の納付は地区で取りまとめて頂いておりますので、ご注意ください。

### 【対象地区】

旧芸濃町…雲林院地区、雲林院南山地区  
旧津市…分部地下地区、産品地区、一身田中野地区、一身田西豊野谷地区、一身田東豊野田端地区  
亀山市…三寺地区

賦課金を納期限内に納付されない組合員に対して、督促状を送付しております。督促には手数料として500円が加算されますので納期限内での納付をお願いします。  
一年以上経過して納付されない場合は、滞納処分の対象となりますので、ご留意願います。

## 令和5年度 農地転用などについて

(令和5年3月1日通常総代会可決)

- 農地転用決済金額 国営事業直掛り地区 415円/㎡  
その他(国営県営事業掛り地区) 420円/㎡
- 地区除外 農振農用地区域では原則的に除外できません。  
詳しくは津市農林水産部にご相談下さい。

### 農地転用等による地区除外の決済金について

中勢用水土地改良区の地区内農地を宅地・商工業用地等の農地以外に転用する場合、土地改良法第42条2項に規定する手続きを必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の加重負担額を転用時に清算するものです。

なお、公共事業用地(道路、学校の敷地等)として買取・寄付する場合も同様です。したがって、用地買収の交渉の時点で当事者間で決済金の納付について十分に調整し、未納にならないようお願いいたします。

**農地転用等決済金の納付及び農地の権利移動の届出をしないと毎年度賦課金を納めなければなりません。**

## こんな時は必ず届出が必要です。

### 組合員の資格等の変更があった場合

- ・相続・贈与・経営移譲(農業者年金受給等)があった場合
- ・農地の売買・交換・貸借等があった場合
- ・住所や氏名に変更があった場合



**変更届(組合員資格得喪通知書)**の提出をお願いします。

土地改良区の台帳は他の公共機関(法務局・農業委員会等)の手続きでは、変更できません。  
変更の届出がない場合はそのまま賦課されますので、ご注意ください。  
水土里ネット中勢ホームページより各種申請書様式(PDF)がダウンロードできますので、ご利用下さい。



## 令和5年度 用水管理状況について

日頃より、組合員の皆様方及び各関係機関の方々には、改良区運営にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、安濃ダムの貯水状況ですが、前年の9月後半から秋雨前線と二つの台風の影響で比較的早く出水期に設定されている管理水位に到達し、11月末には貯水位170.06m（貯水率90.6%）まで回復しました。しかし、冬季の降雨量は例年少ないとはいえ、令和3年度に続き極端に少なかったことから、安濃ダム流域からの流入量も非常に乏しく、2月末には、168.30m（貯水率82.4%）まで低下していました。期待した3月の降雨も、平年の3分の2程度にとどまり、3月末時点で満水位より3m以上低い168.13m（貯水率81.6%）でかんがい期を迎えることとなりました。【4月1日時点の平均貯水率98%】

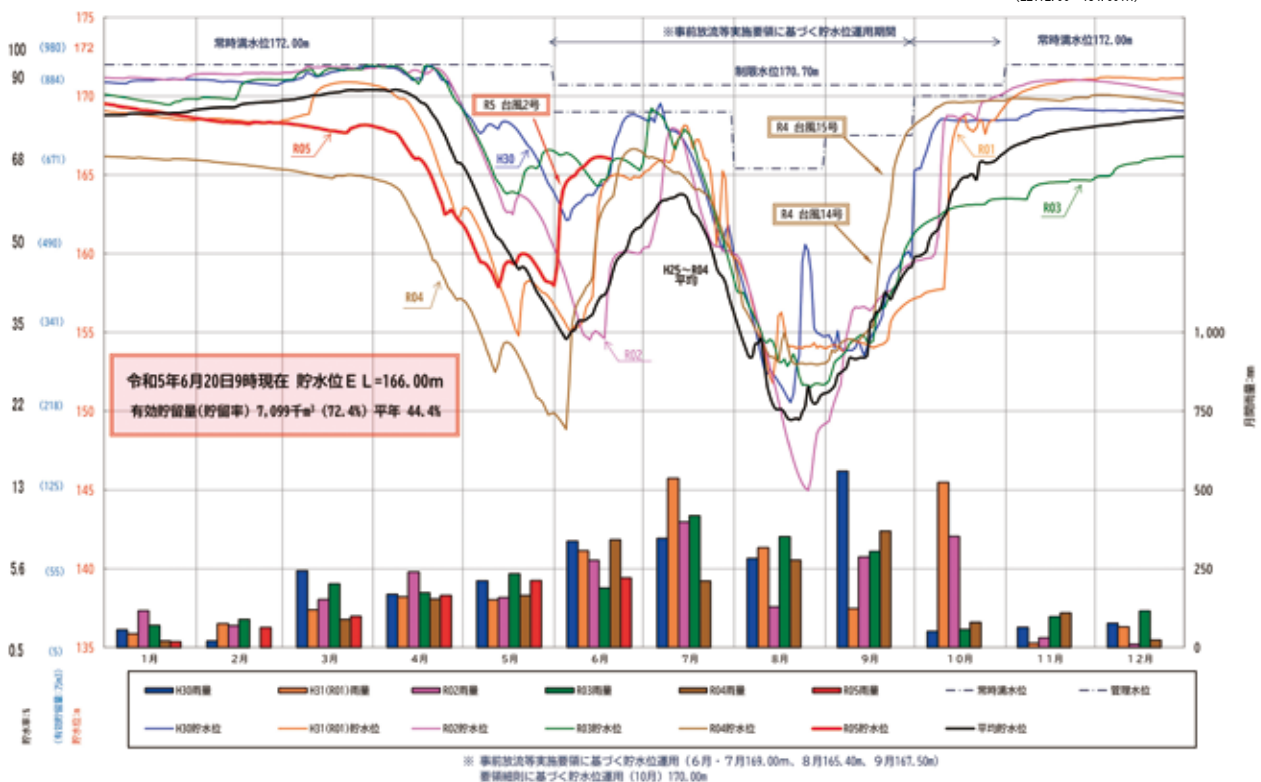
ただ、4月はタイミングよく雨が降り、比較的安濃ダムの水位低下速度が緩く推移したことから、前年度のような大型連休前での50%節水などの対策は行わずに済みました。（4月28日時点：貯水位162.62m 貯水率59.3%）

連休明けに貯水率48.4%となり、50%節水の検討をしていましたが、水需要が増える週末毎に雨が降る天候が続き、貯水量の回復にはいたらないものの、貯水率50%前後を維持することができました。さらに5月末には台風2号の影響で梅雨前線が例年より早く上昇し、そのまま梅雨入りしたことで、まとまった降雨となり、通常補給を続けることができました。

6月に入ってからも、台風3号などの影響でぐずついた天候が続き、6月半ばには166.10m（貯水率72.9%）まで回復したことから、中干し以降の水を確保することができました。貯水量は回復しましたが、組合員の皆様には引き続き、節水にご協力頂きますようお願いいたします。

安濃ダム H30～R5 貯水位（量）及び月別雨量

満水量 980万m<sup>3</sup>  
(EL172.00～134.60m)





## 令和4年度の維持管理施設の点検整備について

令和4年度は農業水路等長寿命化・防災減災事業、市単事業等を活用し施設の整備・補修等を実施しました。



流量計の更新（上野支線 2箇所）



空気弁の更新（中支線 5箇所）



漏水箇所の補修（中支線φ600mm 2箇所）



水管理システムの保守点検

### ☆県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の着工について

県営造成施設の老朽化対策として「県営水利施設等保全高度化事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業」が令和4年度より本格的に始まりました。施工時期が早く、現在漏水が多々発生している管路、運用から30年経過し、部品交換が困難となっている水管理システムなど、順次整備・更新して頂く予定です。



漏水が多発している中支線水路



既設県営水管理システム（平成6年度から運用）

### ☆県営水利施設等保全高度化事業（高野尾花木の里地区）

令和2年度に事業採択された県営水利施設等保全高度化事業「高野尾花木の里地区」は、令和4年度よりパイプライン埋設工事が始まりました。

高野尾地内で花木、野菜、果樹等へのかんがい用水施設として2～3年後の完成を目指し工事を進めて頂きます。



## 小学校への出前授業（第4回目）

子供たちに農業や農業用水について関心をもってもらうための出前授業を三重大学生物資源学部との共催で安東小学校にご協力頂き、令和5年2月9日に実施しました。

久々の対面で出前授業ができ、子供たちも元気いっぱい授業をうけていました。



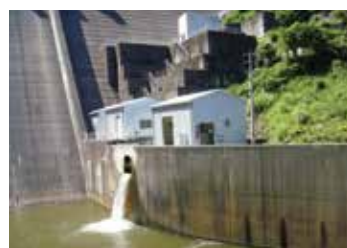
## 農林水産省OBと草刈り作業

令和4年10月4日に農林水産省OBで組織しているNPO法人「美しい田園21」が、地域貢献活動として当改良区管理施設の草刈り作業を改良区職員とともに行いました。



## 令和4年度中勢用水小水力発電所実績

令和4年度の中勢用水小水力発電の運転は、4月～5月にかけて降雨が少なく、安濃ダムの水位低下により発電量は低調であったが、7月以降は順調に発電を行うことができ、前年同様の約97万kwh（計画比100%）の発電量を得ることができました。



# 就 任 挨拶

中勢用水土地改良区

事務局次長 杉井 孝充

盛夏の候、中勢用水土地改良区組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、4月1日付けをもちまして中勢用水土地改良区にお世話になることとなりました。もとより微力ではございますが、管内の農業農村に少しでも活力が生まれますよう努力する所存でございますので、一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ウクライナ情勢や円安など、不安定な世界情勢を背景として燃油や生産資材の価格上昇や電力料金の急激な高騰を受ける中、食料安定供給の確保が注目されており、農業の持続的な発展に向けた取組が、ますます重要となっています。

このような中、当土地改良区が管理する国営施設や県営施設は昭和から平成にかけて建設されており、計画的な点検や補修等により長寿命化を図っているところです。また、中勢用水の水源である安濃ダムに堆積した土砂により低下した貯水機能の回復についても、令和3年度より国営「伊勢平野中央地区」の地区調査を実施していただいておりますので、国と連携しながら早期の事業化に向けて取り組んでまいります。

ここ5年で3年節水を余儀なくされており、渇水対策の頻度が増してきております。当改良区におきましても、皆様に農業用水を安定して給水できるよう施設の維持管理を行っておりますが、限りある資源でございますので施設管理だけの対応では困難になってきております。組合員の皆様におかれましては今まで以上に用水の効率的な活用をお願いいたします。

今後とも職員が一丸となり、土地改良施設の維持管理や現場の需要に応じた農業用水の安定供給に努めてまいりますので、組合員の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。



## 国営施設機能保全事業「中勢用水地区」について

日頃から、国営施設機能保全事業「中勢用水地区」の事業推進にご理解・ご協力賜りありがとうございます。

本事業は、地域農業の基幹施設である安濃ダム、第三頭首工及び用水路等の機能保全を図ることを目的として平成24年度に着手し、これまでに、安濃ダム堆砂対策及び管理設備、第三頭首工、用水路設備等の整備を行い、安濃ダム堆砂対策においては、昨年度、本事業の計画掘削量の約13万㎡を掘削することが出来ました。

令和5年度は、ダム堆積土砂の搬出先である盛土場の整備、ダム取水設備の補修（ゲート据付等）、用水路設備の整備及びダム管理所等の補修を行い事業完了する予定です。



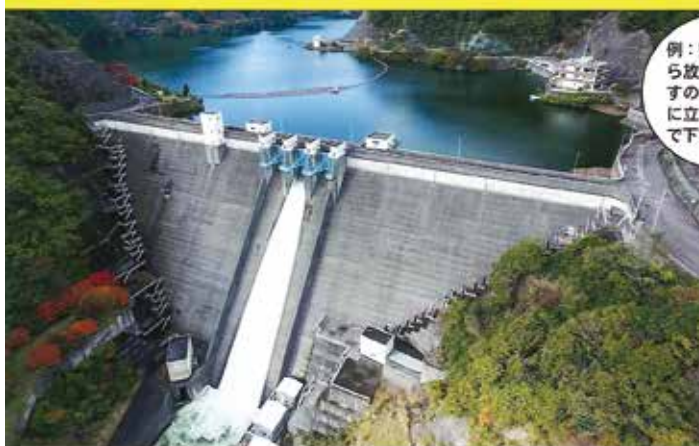


安濃ダムは、農業専用の利水ダムでありながら、台風の襲来や前線の通過、急な集中豪雨等が予測され、ダムの空き容量を超える流入が見込まれる場合において、中勢用土地改良区をはじめ関係者方々のご理解とご協力により、予めダムの空き容量を確保しておく「事前放流」を行うこととしていますが、場合によっては「晴天時など」の雨が降る前から放流を開始することも予想されます。

放流する際は、あらかじめ河川パトロールと警報サイレンによる周知を行います。降雨が予想されるとき、また雲行きが怪しいと感じたら、安濃川には立ち入らないよう、**みなさまご自身の安全確保のための行動をお願いします。**

三重県津農林水産事務所安濃ダム管理室（安濃ダム管理事務所）

## サイレンが鳴ったら安濃川から出てください！



- ・台風や低気圧などの大雨により、安濃ダムから放流することがあります。
- ・ダムから水を放流する時は、川の水が急に増え、大変危険ですので、サイレンまたはスピーカーによりお知らせします。
- ・サイレンやスピーカーによる放送を聞いたら急いで川から出てください。



安濃ダム管理事務所 TEL059-265-4133 協賛：安濃ダム放流連絡協議会



### 「中勢用水だより」の発行について

脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化対策の推進に関する法律に既定された国民並びに事業者の責務から、書籍や新聞紙のような紙媒体（有形物）のものは、電子書籍や何新聞電子版といった電子媒体（無形物）のものへと社会は変容しています。当改良区といたしましても、これまで印刷物であった「中勢用水だより」の送付は、業務の効率化や経費節減の観点からも、次年度から「中勢用水ホームページ」への掲載に代えさせていただくこととしました（しばらくの間は、必要とされる方には従来の印刷版をご用意しますのでお申し付けください）。

当改良区管内各地域の組合員を代表される総代並びに役員各位（127名）にアンケートを行いましたところ、「賛成」「どちらとも」と回答された方が多数を占めたことから、「中勢用水だより」は電子版に移行させていただきます。（アンケート結果につきましては、ホームページに記載しております）

■中勢用水土地改良区ホームページ <https://www.ztv.ne.jp/web/cyuusei/>

■スマートフォン用QRコード

